

新型コロナウイルス感染症に対する対応

(2020年3月13日現在)

一般社団法人鳥取県バスケットボール協会

新型コロナウイルスの国内感染拡大が懸念されております。

鳥取県内において感染者の報告は今のところありませんが、首相要請により県・市町村教育委員会が小学校・中学校・高等学校の臨時休校措置を行うなどの行政による対応も行われています。

3月10日には大規模なイベントなどの開催を今後10日間程度も自粛継続の要請が求められています。全国的な感染拡大防止および感染機会を減らすため、鳥取県バスケットボール協会としての対応は以下の通りです。

アンダーカテゴリー（U12・U15・U18）のチーム・選手が対象となるイベントについては、県教育委員会の定める臨時休校措置期間（準備期間を含む）は、すべて中止とする。以後収束が見込まれるまでは、中止、延期又は規模縮小等の対応とする。また、各チームの活動（練習など）については、行政・学校等の指示に従うこととする。各チームで判断しなければいけない場合は、一律に中止とはしないものの、活動自粛をお願いいたします。

上記以外（社会人等）については、多数の方が集まる全国的なイベント（大人数の参加、県外への遠征、県外チームを招聘してのイベントなど）については、3月22日（日）までは中止とし、以後収束が見込まれるまでは、中止、延期又は規模縮小等の対応とする。その他のイベントについては、参加者の状況や会場の状況を踏まえ、開催、中止、延期又は規模縮小等を検討する。なお、各チーム等の活動については、一律に制限するものではないが、状況や上記基準等を踏まえ、今一度検討いただきますようお願いいたします。

<イベントを開催する場合の主な対応策>

- 1) うがい、手洗いの励行とアルコール消毒液の設置
- 2) 運営スタッフ等のマスク着用へのご理解
- 3) 咳エチケット／咳・くしゃみの症状がある方々へ向けた、マスク着用のお願い。
- 4) 風邪のような症状がある方、高齢者や基礎疾患をお持ちの方の参加や来場を控える旨のご協力依頼 等

今後、鳥取県内に新型コロナウイルス感染者の報告があった時点で、それ以降に予定されているイベントを中止とする。また、開催期間中に県内感染報告があった場合、その時点をもって即時中止とする。

会議関連等に関しては、以下の対応のとおりです。

- 1) 必要性を考慮し、開催・延期・中止を検討する。
- 2) 開催する場合は、必要最低限の人員の招集とする。
- 3) 開催時は、イベントを開催する場合の主な対応策と同様の対応を行う。

2020年度の事業実施に向けての準備は進めていきます。特に関係者への事前周知が必要な事業や選手の募集が必要な事業等については、ご案内等をお送りしますが、実施時期の状況により中止、延期等を行うことがあります。ご承知いただきますようお願いいたします。

今後も厚生労働省やスポーツ庁等の感染症対策の指示・指針等を受け、当協会より対応につきましてご連絡させていただく場合がございますので、今後とも引き続き、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。